

令和元年度

事業報告書

第14期事業年度

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

公立大学法人 札幌市立大学

公立大学法人札幌市立大学

事業報告書目次

I	はじめに	1
II	法人の組織、業務等に関する情報	1
1	目的	1
2	業務内容	1
3	沿革その他法人の概要	2
4	事務所等の所在地	2
5	資本金の状況	2
6	設立の根拠となる法規等	2
7	学生の状況	3
8	役員の状況	3
9	教職員の状況	3
III	法人の財務に関する情報	4
1	財務諸表の概要	4
2	重要な施設等の整備等の状況	8
3	予算及び決算の概要	9
4	経費の削減に関する目標及びその達成状況	9
IV	法人の事業に関する情報	10
1	事業の財源の内訳	10
2	事業に係る業務の実績	10

公立大学法人札幌市立大学事業報告書

I はじめに

公立大学法人札幌市立大学は、近年における地域課題への対応や社会的要請に応えるため、平成18年4月に開学し、札幌市の目指すべき都市像である「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現にとって、「札幌らしさ」を生み出す知と創造の拠点として、札幌の未来に大きな役割を果たすことが求められている。

本学は、デザイン学と看護学が、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」の二つを理念とし、デザイン学及び看護学に関する教育研究に取り組むとともに、社会における有為な人材の育成を目指すものである。

これらの教育研究活動の一層の促進を図るため、開学以来、業務運営体制の整備や財務内容の充実を図るなど、戦略的・弾力的な大学運営の推進に努めている。

II 法人の組織、業務等に関する情報

1 目的

本法人は、次の目的を掲げて、デザイン学部及び看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした研究科を管理運営するものとする。

(1) 学術研究の高度化等に対応した職業人の育成

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。

(2) まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」の形成

デザイン学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等への貢献を果たすとともに、看護学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、少子高齢社会における地域保健医療の充実、看護職への学習機会の提供等を通じた市民の健康の保持増進への貢献を果たす。

また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。

2 業務内容

本法人は、地方独立行政法人法第21条に基づき以下の業務を行っている。

- (1) 札幌市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 札幌市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革その他法人の概要

平成 13 年 11 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置
平成 14 年 12 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」
平成 15 年 11 月	「(仮称)札幌市立大学設置準備委員会」設置
平成 16 年 7 月	「(仮称)札幌市立大学基本計画」策定
平成 17 年 4 月	文部科学省へ大学設置認可申請
平成 17 年 12 月	大学設置認可
平成 18 年 1 月	総務省・文部科学省へ公立大学法人設立認可申請
平成 18 年 3 月	公立大学法人設立認可
平成 18 年 4 月	札幌市立大学開学
平成 21 年 5 月	文部科学省へ大学院(修士課程)設置認可申請
平成 21 年 10 月	大学院(修士課程)設置認可 文部科学省へ助産学専攻科の助産師学校指定申請
平成 21 年 12 月	助産学専攻科の助産師学校指定通知
平成 22 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科(修士課程)、助産学専攻科開設
平成 23 年 5 月	大学院(博士後期課程)設置認可申請
平成 23 年 10 月	大学院(博士後期課程)設置認可
平成 24 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科(博士後期課程)開設 上記に伴い、修士課程を博士前期課程に変更

4 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部、デザイン学部	札幌市南区芸術の森 1 丁目
看護学部	札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
サテライトキャンパス	札幌市中央区北 4 条西 5 丁目
まこまないキャンパス	札幌市南区真駒内幸町 2 丁目 2-2 まこまる(旧真駒内緑小学校)内

5 資本金の状況

82億1,040万円(全額札幌市出資)

6 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人札幌市立大学定款

7 学生の状況（令和元年5月1日現在）

学生総数	817人
デザイン学部	373人
看護学部	348人
デザイン研究科	49人
看護学研究科	37人
助産学専攻科	10人

8 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	中島 秀之	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成30年4月 札幌市立大学学長 平成20年4月 公立ほこだて未来大学理事長・学長
理事	樋之津 淳子	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成28年4月 札幌市立大学副学長 平成18年4月 札幌市立大学看護学部教授
理事 (非常勤)	恩村 裕之	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成28年6月 北電興業(株)代表取締役社長 平成27年6月 北海道電力(株)取締役副社長 副社長執行役員
理事 (非常勤)	山岸 正美	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成27年10月 (株)マーケティング・コミュニケーション・エルグ 取締役会長
理事 (非常勤)	橋本 道政	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成30年6月 (公財)札幌市芸術文化財団顧問 平成23年4月 札幌市市民まちづくり局長
監事 (非常勤)	橋場 弘之	平成30年7月1日 ～令和4年6月30日	弁護士 平成8年4月 田村・橋場法律事務所開設
監事 (非常勤)	谷口 雅子	平成30年7月1日 ～令和4年6月30日	公認会計士 平成25年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設

9 教職員の状況（令和元年5月1日現在）

教員	226人（うち常勤77名、非常勤149名）
職員	78人（うち常勤37名、非常勤41名）

Ⅲ 法人の財務に関する情報

1 財務諸表の概要

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	7,305	固定負債	951
有形固定資産	7,256	資産見返負債	816
土地	1,702	長期寄附金債務	13
建物	4,682	長期未払金	122
構築物	127	流動負債	320
工具器具備品	230	寄附金債務	15
図書	507	未払金	256
建設仮勘定	5	預り金	46
その他	3	前受金	4
無形固定資産	49	負債合計	1,271
ソフトウェア	49	純資産の部	金額
流動資産	577	資本金	8,210
現金及び預金	382	資本剰余金	△1,905
たな卸資産	1	利益剰余金	306
前払費用	2		
未収入金	192		
その他	0	純資産合計	6,611
資産合計	7,882	負債純資産合計	7,882

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,111
業務費	1,790
教育経費	272
研究経費	107
教育研究支援経費	72
受託研究費	42
人件費	1,297
一般管理費	320
財務費用	1
経常収益	2,177
運営費交付金収益	1,567
授業料収益	421
入学金収益	49
検定料収益	11
受託研究等収益	45
寄附金収益	3
資産見返負債戻入	59
雑益	22
経常利益	65
臨時損益	0
臨時損失	0
臨時利益	0
当期純利益	65
目的積立金取崩額	45
当期総利益	111

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	222
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△370
人件費支出	△1,243
その他の業務支出	△282
運営費交付金収入	1,620
授業料収入	396
入学金収入	49
検定料収入	11
受託研究等収入	8
寄附金収入	2
科学研究費補助金等純増額	4
その他の業務収入	29
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△108
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△76
IV 資金増加額	38
V 資金期首残高	344
VI 資金期末残高	382

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,565
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	2,111 △546
II 損益外減価償却相当額	265
III 損益外除売却差額相当額	42
IV 引当外賞与増加見積額	△3
V 引当外退職給付増加見積額	△40
VI 機会費用	0
VII 行政サービス実施コスト	1,830

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(5) 財務諸表の概況

① 貸借対照表

資産の総額は7,882百万円と、対前年度約51百万円の増加となっている。固定資産については建物などの減価償却により減少しているが、札幌市からの補助金に係る未収入金の増加により流動資産が増加したため、資産総額としては増加となっている。

負債の総額は約1,271百万円と、対前年度約142百万円の増加となっている。主な要因は、システム更新に係るリース契約により長期未払金が増加したことによるものである。

純資産の総額は約6,611百万円と、対前年度約91百万円の減少となっている。これは資本剰余金の減少が要因で、札幌市からの現物出資及び目的積立金で取得した固定資産の減価償却相当分である損益外減価償却費累計額の増加などによるものである。

② 損益計算書

経常費用の総額は約2,111百万円と、対前年度約117百万円の増加となっている。主な要因は教職員への退職金の支給の増加によるものである。

経常収益の総額は約2,177百万円と、対前年度約125百万円の増加となっている。主な要因は運営費交付金の交付額の増加によるものである。

経常収益から経常費用を差し引いた当期純利益は約65百万円となり、目的積立金取崩額約45百万円を加えた当期総利益は約111百万円となり、前年度比約5百万円の減少となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書

本学の資金期末残高は約382百万円と対前年度約38百万円の増加となっている。主な要因は退職金などの未払金の増加によるものである。

④ 行政サービス実施コスト計算書

今期の行政サービス実施コストは約1,830百万円と対前年度約24百万円の増加となっている。主な要因は教職員への退職金の支給の増加によるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	8,425	8,290	8,033	7,831	7,882
負債合計	1,224	1,271	1,242	1,129	1,271
純資産合計	7,200	7,019	6,791	6,702	6,611
経常費用	2,031	2,025	2,046	1,994	2,111
経常収益	2,100	2,025	2,025	2,052	2,177
当期総損益	93	60	82	116	111
業務活動によるキャッシュ・フロー	184	170	85	131	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4	△28	△138	△93	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△87	△78	△77	△77	△76
資金期末残高	449	513	383	344	382
行政サービス実施コスト	1,806	2,172	2,082	1,806	1,830
(内訳)					
業務費用	1,500	1,500	1,532	1,490	1,565
うち損益計算書上の費用	2,031	2,025	2,046	1,994	2,111
うち自己収入	△531	△525	△514	△504	△546
損益外減価償却相当額	273	267	261	263	265
損益外除売却差額相当額	-	2	26	27	42
引当外賞与増加見積額	△2	1	1	7	△3
引当外退職給付増加見積額	35	△35	△32	20	△40
機会費用	-	437	294	-	0

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成30年度の利益処分額116百万円については、札幌市の承認を得てその全額を目的積立金に積み立てた。

令和元年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、教育研究目的の固定資産取得に16百万円、費用として45百万円を使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

- ・経常的修繕 7,377千円
- ・芸術の森キャンパス図書館・D・E・エントランス棟外壁ほか保全工事 149,820千円
- ・芸術の森キャンパスD・G・H・エントランス棟ほか衛生設備保全工事実施設計業務 4,504千円
- ・芸術の森キャンパス図書館棟空調整備工事 14,075千円
- ・桑園キャンパス2階学生ラウンジ空調整備工事 1,726千円

3 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人の運営状況について、設置団体（札幌市）のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,209	2,151	2,198	2,146	2,172	2,184	2,248	2,237	2,392	2,360	
運営費交付金	1,473	1,473	1,464	1,464	1,462	1,462	1,531	1,531	1,620	1,620	
施設整備費補助金	99	97	106	87	82	81	146	146	168	152	
授業料等収入	482	470	470	467	470	469	451	460	451	456	
受託研究等収入	33	21	36	19	29	10	23	7	64	47	
補助金収入	61	37	33	23	30	20	-	-	-	-	
その他収入	23	29	25	26	24	25	24	20	28	24	
目的積立金取崩	38	5	64	3	75	75	73	-	61	61	
前中期目標期間 繰越積立金取崩	-	19	-	57	-	42	-	73	-	-	
支出	2,209	2,059	2,198	2,082	2,172	2,102	2,248	2,096	2,392	2,276	
教育研究経費	437	388	434	404	437	406	453	414	454	422	
受託研究等経費	33	17	36	17	29	10	23	6	64	45	
人件費	1,243	1,241	1,238	1,261	1,258	1,273	1,309	1,211	1,345	1,297	
一般管理費	336	283	351	293	336	313	317	319	361	360	
施設整備費	99	97	106	87	82	81	146	146	168	152	
補助金事業費	61	33	33	20	30	19	-	-	-	-	
収入－支出	-	92	-	64	-	82	-	141	-	84	

（注）差額理由については、令和元年度決算報告書参照。

4 経費の削減に関する目標及びその達成状況

目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費（消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等）の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費（消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等）について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・1月に決算見込みを算出し、予算の範囲内で適正に執行を行った。

IV 法人の事業に関する情報

1 事業の財源の内訳

(1) 短期借入れの概要

該当なし。

(2) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

① 運営費交付金債務

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成30年度	25	0	25	0	0	0	25	0
令和元年度	0	1,620	1,542	78	0	0	1,620	0
合計	25	1,620	1,567	78	0	0	1,645	0

② 運営費交付金収益

(単位：百万円)

区分	平成30年度 交付分	令和元年度 交付分	合計
期間進行基準	0	1,454	1,454
費用進行基準	25	88	113
合計	25	1,542	1,567

2 事業に係る業務の実績

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第三期中期目標を達成するため、平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間を期間とする第三期中期計画を策定した。

平成18年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げ、その具現化に取り組んできた。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特長（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第二期中期計画の期間（平成24年度～平成29年度）においては、平成24年4月に大学院デザイン研究科博士後期課程、同看護学研究科博士後期課程を開設し、大学としての基盤が整った。18歳未満の人口減少等により大学間競争が激しくなる中、本学は安定した入学者数を保ち、厳しい社会経済情勢においても高い就職率を維持した。また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」や「地（知）の拠点整備事業」、日本学術振興会の「科学研究費助成事業〔基盤研究（A）〕」、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」等に次々と採択され、大型の外部資金を活用して様々な取組を推進することができた。

札幌市は、近い将来人口減少に転じるが見込まれ、超高齢社会への対応や地域コミュニティの再生、地域産業の振興等が喫緊の課題である。また、国の高大接続改革の一環として、これまでの大学入試センター試験に替わり、令和2年度には大学入学共通

テストが開始される。第三期中期計画の期間においても、このような時代の変化に的確に対応しながら、札幌市が設置した地域に身近な大学として、有為な人材を輩出し、有用性の高い研究を推進し、知的資源を地域に還元することにより、市民の期待に応える教育・研究・地域貢献を引き続き着実にを行うとともに、その内容や成果をわかりやすく発信し、「市民に開かれ、市民の力になり、市民の誇りとなる大学」として更に認知されるよう取り組んでいる。

令和元年度計画の全体的な実施状況について本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、計画の全 47 項目中、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している。）が 9 項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している。）が 38 項目、Ⅱ評価（年度計画を十分に実施していない。）及びⅠ評価（年度計画を実施していない。）はなしという結果となり、年度計画を概ね適切に実施することができたと評価している。

令和元年度計画の主要な取組は、以下のとおりである。

<令和元年度計画の主要な取組>

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・ 3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、3企業1団体と連携して実施した。
- ・ OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。
- ・ 看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。
- ・ 助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。
- ・ 看護学部の6つの看護学領域（基礎、成人、老年、小児、母性、地域）の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。
- ・ 実践能力到達度を確認するため、令和元年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケート（10段階自己評価）を実施した。看護学部卒業時の看護実践能力の達成度は7.2、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は7.8であった。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・ デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。12件の応募に対して、本学の特長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、10件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は5件、外部機関と連携した研究は3件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は2件であった。採択にあたり、審査者からの助言を採択者に伝えた。
- ・ デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、共同研究費の発表が3件行われた。参加者83人に対してアンケート調査を実施した。
- ・ 外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を開催した。学内関係者27人、企業21人、自治体8人、公設試験研究機関15人、その他法人（銀行等）6人、他大学等教育機関13人、一般市民3人が参加した。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業ネットワーク会議において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。
- ・ 北洋銀行ものづくりテクノフェア（ブース来場50人）、イノベーションジャパン2019（ブース来場367人）、ビジネスEXPO（ブース来場197人）等の展示会に出展した。

- ・ 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。
 - ・ 産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て特許出願（1件）、商標出願（1件）、プログラム著作物登録（1件）を行った。
 - ・ 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を24件受諾した。
- (4) 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置
- ・ 学内委員会の開催はメール会議の活用等による運営効率化を図り、開催回数は404回であった。
 - ・ 事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の活用を継続したほか、適宜メール会議活用を推進した。
 - ・ 各学部・研究科教授会においてペーパーレス化を推進した。
 - ・ 事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員の超過勤務時間（1人1月当たりの時間数）は17.7時間であった。
 - ・ 各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ41.2%、24.6%（教職員合計33.2%）であった。
 - ・ 裁量労働制である教員の出退勤について、自己申告により把握した。また、自己申告制導入の趣旨や把握の必要性について、教授会（両学部）及び全教員あてメールにより各2回周知を行った。職員の出退勤については出勤簿での管理を継続した。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を臨時的に導入した。